

## 岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：グループハウスひるぜん

施設所在地：岡山県真庭市蒜山上長田 2 3 0 0 - 1

施設種別：共同生活介護

運営主体：社会福祉法人 慶光会

施設長名：東山美子

評価月日：令和5年3月31日

| 評価項目（中項目）          | 評価結果  |
|--------------------|---|
| I-1 理念・基本方針        | 評価：A<br>年度初めの全職員会議にて、理念や事業計画の説明を行っている。利用者へも資料を提示し、家族には家族会等にて資料を基に説明を行っている。また、新任職員へは入職時に説明を行い、ホームページ・パンフレットに掲載し周知している。   |
| I-2 計画策定           | 評価：A<br>法人全体の目指す方向性や課題について明確にされており、管理者から会議にて職員へ伝えている。年度途中でも実施状況の把握や見直しを行い、基本方針の実現に向けて取り組んでいる。   |
| I-3 管理者の責任とリーダーシップ | 評価：A<br>管理者の役割・責任については職務分掌表を用いて管理者より示している。会議にて業務の効率化や改善を図るための提案を行い、職員の働きやすい環境作りを行っている。また、会議の中で利用者支援についての課題等を明らかにし、課題解決に向け取り組んでいる。   |
| II-1 経営状況の把握       | 評価：A<br>社会福祉事業全体の動向の把握や経営状況は、毎月の管理職の会議で情報共有している。改善すべき課題について事業計画に反映し、職員に周知している。  |
| II-2 人材の確保・養成      | 評価：A<br>職員の就業状況（有給休暇の消化率や時間外労働）を把握し、労働条件の改善・働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。職員育成においては新任職員研修、中堅職員研修も継続的に開催されている。また入職年数によって振り返りのシートを活用しながら、個人の育成にも取り組んでいる。<br>人材確保については外部へ出かけ、積極的に法人のアピールを行っている。実習生の受け入れにより福祉職の周知を図る取り組みも行っている。 |
| II-3 地域との交流と連携     | 評価：B<br>コロナ禍という事もあり、各イベントや行事が中止され、以前のような外部との交流の機会は少なかった。社会福祉協議会主催で地域の方とスポーツをするなど、限られた中ではあるが交流を持つことはできた。   |

|                      |   |
|----------------------|---|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス     | <p>評価：A</p> <p>会議の中で人権研修を定期的に行い、利用者の立場に立った視点で議論を行っている。虐待防止セルフチェックを行い、集計結果を分析・フィードバックし、職員間で振り返りを行っている。利用者個々に合わせたコミュニケーション方法の工夫など個別支援を職員間で共有しながら実践している。</p>   |
| Ⅲ-2 サービスの質の確保        | <p>評価：B</p> <p>利用者個々の状況については支援記録システムを活用し、職員間で情報共有を図っている。記録の内容については個人個人で差があるため、記録方法について勉強会が必要である。</p> <p>困難ケースなどは他事業所も含めたケアカンファレンスを開催し、関連事業所全体で検討を行っている。</p> |
| Ⅲ-3 サービスの開始・継続       | <p>評価：A</p> <p>サービス利用開始時の説明や契約書の取り交わし、同意事項など説明とともに書面での提示を行っている。見学や体験利用などにも積極的に応じている。</p>  |
| Ⅳ-1 利用者に応じた個別支援プログラム | <p>評価：B</p> <p>利用者個々の状況把握のため、日中事業所と連携を図りながら個別支援を行っている。必要に応じてケア会議を開催し、状況変化を見逃さないようにしている。</p>   |
| Ⅳ-2 日常生活支援サービス       | <p>評価：A</p> <p>ホームを訪問し、利用者の状況把握や日中事業所への様子の聞き取りなど行い生活支援を行っている。</p>   |
| V-1 生活環境の整備          | <p>評価：B</p> <p>居室は個室であり、馴染みの物を置くなど利用者の方がくつろげる環境となるよう取り組みを行っている。利用者が安心・安全に生活できるよう今後も継続して取り組んでいく。</p>   |
| Ⅵ-1 緊急時の対応           | <p>評価：A</p> <p>緊急時対応ができるよう警備会社と契約をしている。定期的な避難訓練の実施や救急蘇生法の講習を受けるなど、職員が学習する機会を設けている。</p>  |
| Ⅶ-1 就労意欲の醸成          | 非該当。  |

\* 着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や未実施の場合はその理由など、評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。

\* 「Ⅶ-1 就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。